

平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	—	30.2%	61.8%	83.8%		100%
	—	37.5%	65.6%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
27年度目標値の考え方（みえ県民力ビジョン記載内容を転記）	期間内に対策を着実に実施していくため、目標として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	—	29市町	29市町	29市町	
		29市町	29市町	29市町		29市町
	防災講演会、研修会等への参加促進	—	8,500人	10,000人	10,000人	
		8,000人	10,376人	11,247人		10,000人

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%	88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%	85.2%		
	県立学校の耐震化率		99.0%	100%	100%	100%
		98.2%	99.4%	100%		
	私立学校の耐震化率		88.4%	91.6%	92.4%	92.4%
		87.8%	90.1%	92.9%		
	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%	71.4%	82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%		
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	策定・見直し → 新たな取組の計画的な実施				
4 「自らの命を自ら守るために課題」を解決するため	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合		50.0%	100%	100%	100%
		—	99.7%	100%		
	防災に関連した人材の育成（累計）		80人	160人	240人	320人
		0人	62人	179人		
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するため	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）		40か所	111か所	200か所	200か所
		—	55か所	150か所		
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）		2,243m	2,964m	3,624m	4,134m
		1,680m	1,983m	2,965m		

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「『逃げる』ための課題】を解決するために】

①地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、29市町の172事業に対して285,466千円（10月末実績）を補助していますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証に着手したところです。

- ②「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組が行われているほか、紀宝町鶴殿地区でも取組が始まりました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりがない状況にあります。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組が行われているほか、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、亀山市、菰野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ③防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ④メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：12回放送）し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）を開催する予定です。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついでいかないのが実状です。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、10月末時点で、診断1,232戸、設計168戸、補強工事119戸と、着実に推移したことにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において5棟で耐震診断に着手し、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において1棟で補助制度を活用した耐震改修に向けて動き出しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ④耐震工事が遅れ、年度を繰り越した特別養護老人ホーム1施設の耐震改修は完了しました。耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着手に向けた助言等を行いました。今後、年内に改修工事が完了するよう支援することにより、高齢者関係入所施設の耐震化は完了する見込みです。障害者支援施設については、耐震化整備が完了しました。保育所については、耐震補強を行う4施設のうち、3施設については改修工事に着手しており、1施設については早期着手に向けた助言等を行っています。私立幼稚園1施設については耐震改修等に着手しています。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施し、その結果、指摘のあった吊り天井等の対策を計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥幼稚園を除く私立学校では、1棟の耐震改築工事が進められていますが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ.jp」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正内容を踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施するとともに、10月にワーキンググループを立ち上げ、各部局との検討を進めています。今後、3月末に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を行う必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において府内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ.jp」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も、計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ④桑名市と木曽岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曽岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立するとともに、実務レベルの検討会議（6月3日～10月15日：7回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、取り組むべき対策について、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目などに仕分けるなど、一定の整理を行うとともに、平成26年11月には、秋の政策提言活動において国への政策提言を行いました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受けて鳥羽市では、10月に、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップが開催され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策や避難対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。

- ⑥新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議7月開催」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。引き続き関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、議会からの意見等も踏まえた上で、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進める必要があります。
- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑧防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ⑩県と市町の広域的な応援・支援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曽三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人材支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑪北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ⑫災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書について、訓練などを通じて、実効性を確認しつつ、連携を強化していく必要があります。
- ⑬災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACT研究所が実施する研修会を視察しました。今後、視察内容をふまえて、より実践的な研修内容を検討のうえ、災害医療コーディネーター研修会を実施する必要があります。また、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。
- ⑭医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMAT技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。

- ⑯11月に実施した県総合防災訓練における災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しました。今後、県総合防災訓練での実効性を検証するとともに、保健医療部隊図上訓練等を通じて、引き続き実効性を確認する必要があります。
- ⑰地域災害医療対策会議を桑名、四日市、津、松阪、伊勢、熊野の6地域で開催し（平成26年10月末現在）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る鈴鹿、伊賀、尾鷲の3地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。
- ⑱緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を重点的かつ効率的に取り組み、平成26年4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るために、引き続き残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。
- ⑲道路啓開基地においては平成27年度までに13箇所で整備する計画のもと8箇所で、道路構造の強化においては平成27年度までに21箇所で整備する計画のもと7箇所で、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。
- ⑳交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年版）・小学生（高学年版）・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校4年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイントなどを記載した指導者用資料を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後はリーダーを中心に学校における防災教育をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を107校（10月末現在）で実施しました。引き続き、52校の支援要請（10月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災さきもりコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、37名が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進していく必要があります。

また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組みを明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。

⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、10月末までに40件の企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所のうち、24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒しして、平成26年度中に対策を完了します。また、河川・海岸堤防については、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を実施するとともに、河口部の大型水門等については2箇所で耐震対策に着手しました。引き続き、これらの対策を進めていく必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、10箇所で擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることができます。なお、直轄河川・海岸事業において、木曽三川下流域の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備が進められており、さらなる促進が必要です。

②河川堆積土砂撤去については、全建設事務所において当該年度と今後2年間の実施候補箇所を関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報共有を図りました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害を軽減するため、継続した事業の推進が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、5箇所で砂防えん堤や擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り対策を進めることができます。

③農山漁村地域における避難路の整備については、1箇所の整備が完了し、残る1箇所の整備を進めています。漁港施設については、5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については、4地区で堤防の改修等をそれぞれ進めています。農地海岸については、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を進めています。しかしながら、農地海岸及び漁港海岸について、国庫補助である農山漁村地域整備交付金の交付が、県の要望額に対して大きな不足が生じています。

平成27年度の取組方向

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成27年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。

②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。

③防災啓発について、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修を支援します。
- ③県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していきます。
- ④未耐震の校舎等を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、校舎等の耐震化および非構造部材の耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。
- ⑤災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成27年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ⑥耐震診断未実施の保育所及び私立幼稚園については、耐震診断に要する費用を助成するとともに、耐震補強が必要な施設の耐震化整備を進めています。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の実用化に向けた取組を進めます。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行ながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練できないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。

- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曽三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知識を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑥医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検査研修を引き続き実施します。また、国がDMA Tを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑦県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑧県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。
- ⑨緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。
- ⑩道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地5箇所、道路構造強化6箇所の整備を行い、平成27年度までに道路啓開基地13箇所、道路構造強化21箇所を整備する計画を完了させます。
- ⑪交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化を目指します。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るために】

- ①学校現場の意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用資料の充実を図っていきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等を対象とした防災研修の充実を図っていきます。
- ③被災地との交流事業を通じた防災学習や体験型防災学習などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ④防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所のうち残り134箇所について、52箇所の完成を目指して、引き続き補強対策を進めます。
- 海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。また、河川改修や海岸高潮対策に合わせた堤防の耐震対策と、河口部の大型水門等の耐震対策を推進します。
- 津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、引き続き、市町及び住民との調整を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- 直轄河川・海岸事業において、木曽三川下流域の海拔ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進します。
- ②河川堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全についても、引き続き、市町及び住民との調整を図り、土砂災害防止施設の整備を進めます。
- ③異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、防波堤など漁港施設の整備や農地海岸及び漁港海岸の堤防改修等を進めます。また、計画的な事業推進を図るため、予算確保や事業制度の要望を行っていきます。

主な事業

【実践取組1 「『逃げる』ための課題】を解決するために】

①（一部新）地域減災対策推進事業【防災対策部】

予算額：(26) 292,240千円 → (27) 230,246千円

事業概要：南海トラフ巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から「県民の皆さんの命を守り抜く」ため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。特に、県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題を解決するため、津波避難施設整備等に対する支援制度を創設し、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

②緊急避難体制整備事業【防災対策部】

予算額：(26) 2,441千円 → (27) 1,554千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

③地域防災広報事業【防災対策部】

予算額：(26) 3,829千円 → (27) 3,659千円

事業概要：「県民の防災意識」を「防災行動」へつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

①医療施設耐震化整備事業【健康福祉部】

予算額：(26) 1,122,410千円 → (27) 522,160千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

②災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】

予算額：(26) 79,325千円 → (27) 43,571千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

③私立幼稚園施設耐震化整備費等補助金（一部）【健康福祉部】

予算額：(26) 46,986千円 → (27) 15,000千円

事業概要：私立幼稚園における施設の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

④（一部新）私立学校校舎等耐震化整備費補助金【環境生活部】

予算額：(26) 22,691千円 → (27) 81,611千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。また、新たに、非構造部材の耐震対策事業に対しても助成を行います。

⑤待ったなし！耐震化プロジェクト【県土整備部】

予算額：(26) 180,060千円 → (27) 180,354千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

⑥大規模建築物耐震対策促進事業【県土整備部】

予算額：(26) 179,113千円 → (27) 183,918千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物（ホテル、旅館等）に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

⑦学校施設の耐震化推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 179,793千円 → (27) 1,161,533千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、屋内運動場等の天井等落下防止対策などを行います。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

①新たな防災・減災対策推進事業【防災対策部】

予算額：(26) 13, 636千円 → (27) 11, 260千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」で位置づける、新たな地震・津波対策及び風水害対策を推進します。また、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。

②広域防災拠点施設整備事業【防災対策部】

予算額：(26) 38, 578千円 → (27) 413, 213千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、造成工事を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

③災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】

予算額：(26) 175, 267千円 → (27) 46, 689千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

④緊急輸送道路整備事業【県土整備部】

予算額：(26) 2, 624, 652千円 → (27) 2, 825, 990千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

⑤道路啓開対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 540, 000千円 → (27) 466, 000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

⑥地域を支える警察活動強化事業【警察本部】

予算額：(26) 2, 393千円 → (27) 2, 393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るために課題」を解決するために】

①「みえ防災・減災センター」事業【防災対策部】

予算額：(26) 25, 141千円 → (27) 31, 229千円

事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等を実施し、地域の防災・減災対策の実践を支援します。

②学校防災推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 22, 126千円 → (27) 20, 178千円

事業概要：防災ノートの配布及び内容の見直しの検討、学校防災リーダー等を対象とした防災研修、宮城県との交流事業、防災タウンウォッチング等の体験型防災学習の支援等を実施します。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

①県営漁港施設機能強化事業【農林水産部】

予算額：(26) 419, 000千円 → (27) 399, 000千円

事業概要：大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、県において、漁港の防波堤、護岸の改修や岸壁の耐震化等の整備を実施します。

②市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）（一部）【農林水産部】

予算額：(26) 71, 400千円 → (27) 205, 800千円

事業概要：津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備するための市町の取組を支援します。

③県営漁港海岸保全事業【農林水産部】

予算額：(26) 435, 950千円 → (27) 230, 250千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）を図るとともに、地震・津波対策の計画を策定し、防災・減災対策の新たな展開を図ります。また、漁港海岸施設の老朽化などを踏まえた長寿命化計画を早急に策定し、計画的な施設整備（修繕）に取り組むとともに、災害時に本来の機能が発揮できるよう、保全工事を実施します。

④市町営漁港海岸保全事業【農林水産部】

予算額：(26) 91, 000千円 → (27) 115, 499千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）を実施し、防災・減災対策を促進するための市町の取組を支援します。

⑤海岸保全施設整備事業【農林水産部】

予算額：(26) 78,750千円 → (27) 77,700千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

⑥緊急河川改修事業【県土整備部】

予算額：(26) 825,000千円 → (27) 762,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るために、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

⑦災害時要援護者関連施設対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 310,410千円 → (27) 328,010千円

事業概要：土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホームなど）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

⑧河川施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 722,000千円 → (27) 1,058,250千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

⑨海岸保全施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 1,804,700千円 → (27) 1,985,300千円

事業概要：海岸堤防の耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めるとともに、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。

⑩急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 315,640千円 → (27) 336,730千円

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(主担当部局:環境生活部)

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
不適正処理事案における支障除去の着手件数		3件	4件	4件		4件
	1件	2件	4件			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数
27年度目標値の考え方（みえ県民力ビジョンの記載内容を転記）	事案ごとの現在の支障の状況や地元との協議・調整等、対策工法に係る技術検討専門委員会での検討状況をふまえ、4事案全てについて、行政代執行による環境修復に着手することとし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数		3件	4件	4件		4件
		1件	2件	4件			
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合		3% (23年度)	10% (24年度)	33% (25年度)		33% (26年度)
		0% (22年度)	9% (23年度)	25% (24年度)			

進捗状況（現状と課題）

- ①産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、工事を行っています。産廃特措法の期限である平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。
- ・四日市市大矢知・平津事案については、処分場入口側の調整池や処分場天端部への進入路の設置工事を継続しています。また、中溜池側の調整池および管理用道路の設置工事を行うにあたり、境界確定のための用地測量を実施しています。今後、中溜池側と西水路側の必要な土地について、用地買収等を行っていく必要があります。
 - ・桑名市源十郎新田事案については、既設の集油管等による廃油回収を行うとともに、鋼矢板の追加設置等の本体工事および廃棄物保管庫等の付帯施設の設置工事に着手しました。当該事案は河川区域内であり、原則的に非出水期の施工に限定されるため、工事の進捗を適切に図っていく必要があります。
 - ・桑名市五反田事案については、廃棄物等の掘削・除去の本体工事で使用する選別・ストックヤードの設置工事を進めています。周辺環境対策に留意し廃棄物等の掘削・除去等の作業を実施していく必要があります。
 - ・四日市市内山事案については、霧状酸化剤の注入対策を継続し、硫化水素濃度の低下を確認しています。また、第2段階の整形覆土工事に係る関係機関との協議を進めています。工事の実施にあたって、硫化水素に対する安全を確保し廃棄物の掘削・除去等の作業を進める必要があります。
- ②継続的なモニタリングが必要な四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、水質等の分析（5月、8月）を実施しました。
- ③行政代執行費用の徴収は、国税滞納処分の例によることとなっており、平成25年度に作成した徴収事務マニュアルを活用しながら原因者の財産調査等を実施しています。
- ④産業廃棄物の適正処理の推進のため、環境技術指導員が紙マニフェスト発行件数の多い事業者や、電子マニフェストの導入が進んでいない事業者を重点的に訪問し電子マニフェスト活用の普及啓発をしています。今後も引き続き利用事例集やタブレット端末を使用するなど理解を得やすい方法により、電子マニフェストと優良認定業者の活用を促進する必要があります。
- ⑤産業廃棄物排出事業者団体（三重県産業廃棄物対策推進協議会）への働きかけを行い、自主的な取組を求めるとともに、電子マニフェストの運用相談会および操作体験研修会を開催しています。今後も、さらに普及を促進する必要があります。
- ⑥産業廃棄物処理業者においても電子マニフェストや優良産廃処理業者認定制度の取組が必要であるため、一般社団法人三重県産業廃棄物協会と緊密に連携して優良認定業者の育成に取り組んでいます。今後も引き続き優良認定業者の育成に向け取り組む必要があります。
- ⑦産業廃棄物処理業者が優良認定を取得する際のインセンティブとなるような仕組みづくりについて、県自らが優良認定業者等を活用する仕組みを、優良認定業者数をふまえながら関係部局と引き続き協議、検討していく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ① 平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元および関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。
- ・四日市市大矢知・平津事案については、中溜池側と西水路側の調整池および管理用道路の用地買収等を行ったうえで、設置工事を進めます。

- ・桑名市源十郎新田事業については、引き続き鋼矢板の追加設置および一部掘削を伴う廃油の回収作業等を実施します。また、掘削等により発生する汚染土壌および廃棄物の運搬・処分を実施します。
 - ・桑名市五反田事業については、引き続き廃棄物等の掘削・除去等の本体工事を実施します。
 - ・四日市市内山事業については、整形覆土工を継続し、整形時に発生する廃棄物の運搬・処分を実施します。
- ②四日市市下海老事業および伊賀市比土事業について、モニタリングを実施します。
- ③行政代執行費用の徴収について、引き続き差押可能財産の把握に努めます。また、排出事業者等の責任追及を引き続き実施します。
- ④引き続き、環境技術指導員により電子マニフェスト等の活用が進んでいない業界を中心に訪問する際に、実際に操作を体験できるタブレット端末を活用するなどして、電子マニフェストや優良認定業者の利活用を進めます。
- ⑤排出事業者向けに産業廃棄物の適正管理に向けたセミナーを実施するとともに電子マニフェストに係る操作体験研修、運用相談会の開催など産業廃棄物の適正処理の推進の取組を進めます。また、さらなる普及に向けて、利便性の高いスマートフォンなどを活用した効果的な促進の方法について関係機関と協議していきます。
- ⑥一般社団法人三重県産業廃棄物協会と連携し産業廃棄物処理業者に電子マニフェストの活用を進めるとともに、優良認定業者の育成に向け取り組んでいきます。
- ⑦県自らが産業廃棄物の処理を委託する場合の仕組みづくりについて、関係部局と具体的な手法等について検討します。

主な事業

① 環境修復事業

予算額：(26) 2,795,219千円 → (27) 3,795,953千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て恒久対策を実施していきます。

② 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業

予算額：(26) 23,355千円 → (27) 28,113千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向け、多量排出事業者を対象とした個別訪問等に加え、電子マニフェストの普及促進のため、ICカードとスマートフォンを組み合わせた新しい方法についてモデル的な取組を行います。

平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト

(主担当部局:雇用経済部)

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	一	7件	13件	19件		25件
		7件	16件			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「みえグリーンイノベーション構想」「新エネルギービジョン」の取組の方向性や内容とともに、毎年6件程度の新たなプロジェクトを創出することをめざしていくという目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します!	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	一	20社	20社	20社	20社
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	113社	43社			33社
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します!	大規模な新エネルギー施設の導入	18社	27社	33社		1施設
		13社	22社	30社		
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します!	協議会での検討・取組数	一	1施設	1施設	1施設	5件
		一	1施設	2施設		
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	5件	5件	5件		5社
		5件	7件			
		5社	5社	5社		
		3社	8社			

進捗状況（現状と課題）

- ①「みえスマートライフ推進協議会」を運営する中で、産学官が連携した新たなプロジェクトが生まれており、今後とも、企業を核とした多くのプロジェクトが生み出される環境づくりを進め、産業振興につなげていくことが必要です。
- ②「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し、新素材・新技術の適用、新たな製造方法の開発、製品化に向けた評価、産業廃棄物利用等の共同研究を実施しています。
- ③「みえバイオリファイナリー研究会」を開催するとともに、アクションプランを明らかにするためロードマップ作成に取り組んでいます。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めるとともに、プロジェクトの検討を行っています。
- ④メタンハイドレートについては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集しているところです。今後は、エネルギー関連企業等のニーズを踏まえて、地域活性化へつなげるための取組方策についての検討が必要です。
- ⑤水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行っています。また、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を集めています。
- ⑥ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、3D-CADシステムを活用した設計技術等の研究会及びアルミ鋳物の溶湯化に関する研究会を開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、昨年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を18回実施しました（10月末時点）。
- ⑦7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑧新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に取り組んでいます。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。
- ⑨木曽岬干拓地メガソーラーについては、「メガソーラー地域活性化研究会」において、平成27年1月の運転開始に合わせて、地域貢献策の内容について協議しています。また、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ⑩三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会では、平成26年11月から稼働する三重エネウッド発電所への木質チップの安定供給に向けた計画等について協議がされたほか、枝や葉の搬出や保管方法などについて議論が行われました。また、県では木質チップ原料を供給する4事業者に対して、収集・運搬機械の導入等を支援しました。木質チップ原料の増産と安定供給のため、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針づくりを進めるほか、搬出事業者への支援の継続など、未利用材の有効活用を一層進める必要があります。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電施設の導入について、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に引き続き取り組む必要があります。

- ⑫「桑名プロジェクト」(市街地)では、桑名市の住宅団地（陽だまりの丘）をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を進めています。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」(平成26~27年度)により、陽だまりの丘を中心とした桑名市内の3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証を進めています。
- ⑬「熊野プロジェクト」(中山間地)では、大手機械メーカー等と「マイクロ水力発電分科会」を設置し、熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行い、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を行っています。また、木質バイオマスを活用したエネルギーの地域内で循環するシステムの構築に向けた検討を行っています。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、大手半導体メーカー等と、非常電源実証実験を行っています。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティーによる島内交通など、さらなる取組の具体化を検討しています。
- ⑮電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市低炭素社会創造協議会が策定した行動計画に基づき、伊勢市において国の補助制度を活用した充電施設の普及や小型EVを活用した観光モニターツアーの実施などの取組を進めています。今後は、EV等の普及を図るため、充電施設の整備をさらに進める必要があります。
- ⑯観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICTを利用した「医食連携」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることができます。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「府内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進めました。

平成27年度の取組方向

- ①「みえスマートライフ推進協議会」への参加企業の拡大を図るとともに、産学官の連携による新たなプロジェクトの形成を図ります。
- ②県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーションを推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ③バイオリファイナリーについては、バイオブタノールの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、今年度作成するロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ④メタンハイドレートについては、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について、市町や企業等と研究会において検討を行います。
- ⑤水素ステーションについては、外部の有識者や企業等で、登録乗用車台数や交通量の多い路線などを考慮しながら、どのような場所に設置すれば良いかなどについて検討します。
- ⑥ものづくり基盤技術向上のための研究会について、本年度の参加者の要望等を踏まえ、翌年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑦三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など、新ビジネスの創出や地域活性化につながる連携の取組を進めます。

- ⑧新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑨メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を環境教育や防災対策など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑩木質チップ原料の安定供給に向け、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針を普及するとともに、引き続き三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会に参画して関係者間の連携強化を図るほか、木質チップ原料を供給する事業者の収集、運搬機械等の導入などを支援します。
- ⑪中勢用水地区において、平成27年度末の発電開始に向けて発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ⑫「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用した新たなビジネスが創出されるような環境の整備に取り組みます。
- ⑬「熊野プロジェクト」では、木質バイオマスを利用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら、取組を進めます。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティーの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進めます。
- ⑮伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素なまちづくりのモデル事業については、EV等で観光ができるよう、充電施設の整備を引き続き促進するとともに、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図っていきます。
- ⑯「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「アグリワーキンググループ（仮称）」など新たなワーキングの設置などの検討を進めていきます。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めます。

主な事業

①クリーンエネルギー研究推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 32,839千円 → (27) 9,521千円

事業概要：中小企業・小規模企業が新たな環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、企業間のネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池や太陽電池等共同研究に企業と取り組むことにより、実用化に向けた支援を行います。

②（一部新）バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 8,136千円 → (27) 5,753千円

事業概要：再生可能なバイオマスから燃料や化成品などの製造を行うバイオリファイナリー研究開発プロジェクトを推進するとともに、将来の国産エネルギーとして調査研究が進むメタンハイドレートや、二次エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を探り、これらを連携させながら、新たなエネルギー産業の活性化を図ります。

③ものづくり基盤技術応用展開支援事業【雇用経済部】

予算額：(26) 4,694千円 → (27) 3,599千円

事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価、分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得、及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

④中小企業・小規模企業の課題解決支援事業（一部）【雇用経済部】

予算額：(26) 7,534千円 → (27) 7,505千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて可能性試験や共同研究を実施します。

⑤新エネルギー導入促進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 31,283千円 → (27) 29,209千円

事業概要：環境・エネルギー分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスの変革を促進する「みえスマートライフ推進協議会」を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルにつながるプロジェクト化を図ります。また、市町等地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくりや事業所等の新エネルギー導入の支援を行います。

⑥再生可能エネルギー等導入推進基金事業【雇用経済部】

予算額：(26) 一 千円 → (27) 900,247千円

事業概要：災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の導入を支援することで、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進します。

⑦（一部新）ICT利活用産業活性化推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 1,643千円 → (27) 1,792千円

事業概要：ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、ICT・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めます。また、食のクラスター形成に関し、ICT・ビッグデータの効果的な活用に向けた課題について検討を行います。

⑧木質バイオマスエネルギー利用促進事業【農林水産部】

予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,853千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

⑨農村地域自然エネルギー活用推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 161,000千円 → (27) 258,800千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水等を活用した小水力発電等の整備を行います。

⑩地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【環境生活部】

予算額：(26) 4, 295千円 → (27) 1, 060千円

事業概要：伊勢市において、協議会の参画者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めます。また、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図りEV等の普及に取り組みます。

平成 27 年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

新しい豊かさ協創 5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局: 戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	21.0%	24.0%	
	13.4%	18.4%	20.7%		27.0%

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合				
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	地域活動に参画する学生の割合を 4 年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。				
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
パートナーグループネットワーク構築数(累計)		2,100	2,700	3,000	
	388	1,455	2,549		3,000

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていくこうとするパートナーグループのネットワーク構築数				
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成 27 年度のパートナーグループの目標が 1,000 グループであることから、1 パートナーグループにつき、3 つのネットワークが構築されるとして設定しました。				

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人 人数		5法人	10法人	20法人		30法人
	1法人	3法人	4法人			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数
27年度目標 値の考え方 (みえ県民力ビ ジョン記載内容 を転記)	国の試算では、現状のNPO法人の5%程度が、認定NPO法人の要件を満たしているとされています。そのため、県でも、4年間で県内のNPO法人(570法人)の5%程度が認定NPO法人となることを目標と設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「次代を担う 子ども・若者の 県民力を高める 仕組みづくり」 に挑戦します	学生と地域のさ まざまな主体との 交流フォーラムの開催回数		5回	5回	5回	5回
		0回	5回	12回		
2 「さまざまな 事情で支援が必 要な県民の皆さ んの能力発揮・ 参画の支援」に 挑戦します	県の取り組む多 文化共生社会づ くり事業に参画 した主体数 (累計)		28団体	32団体	36団体	40団体
		25団体	29団体	34団体		
3 「『美し国おこ し・三重』の新 たな展開」に挑 戦します	パーキングパー ミット制度にお ける利用証の保 有者数 (累計)		8,500人	11,200人	(達成済)	11,500人
		—	10,201人	19,061人		
4 「NPOの活動 を支える仕組み づくり」に挑戦 します	パートナーチーク 登録数 (累計)		700 グループ	900 グループ	1,000 グループ	1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ	681 グループ		
	NPOの提案から 取り組んだ「協 創」の実践活動 数 (累計)		10事業	15事業	20事業	25事業
		5事業	11事業	19事業		

進捗状況（現状と課題）

- ①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。

- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア 60 人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図っていく必要があります。
- ④「命の大切さを学ぶ教室」を開催した 6 校で受講者にアンケート調査を実施した結果、回答者の 98.9% が「命を大切にしなければならない」と、また、98.6% が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」とそれぞれ回答し、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていることが確認できました。引き続き、1 校でも多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、命の大切さや被害者等の置かれている現状に対して理解を得ていくとともに、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」の広報啓発イベントを開催し、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けていきます。
- ⑤「三重県飲酒運転ゼロをめざす条例」および同基本計画を踏まえ、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転ゼロをめざすキャンペーンを県内各地で展開するとともに、飲酒運転ゼロメッセージ運動などの取組により、規範意識の定着に努めています。若者への効果的な啓発のため、大学生等との連携を図り、飲酒運転ゼロをめざした教育および知識の普及・啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、7 月に台風 8 号が接近した時に、平成 25 年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を 9 月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ⑦医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した 3 言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成 27 年 2 月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内 6 力所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法や JSL カリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSL カリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」（平成 26 年 11 月開催）について、実行委員会を組織し、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していく必要があります。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は 21,189 人（平成 26 年 6 月末）、駐車場の登録届出数は 1,904 施設・3,819 区画（平成 26 年 6 月末）となり、着実に当制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。

⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、737（平成26年10月末）のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上了きました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティーの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。

4月から11月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」では、パートナーグループ等が実施する1,000件以上のイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11月に開催した「三重県民大縁会」では、約140のパートナーグループによる出展や発表が実施されるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、全国から約300人の地域づくりの実践者を迎え、県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

⑭認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、平成26年8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。

⑮みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。今後、「市民活動・NPO月間」の実施にあたっては、各地域の取組との一体感が感じられるよう、中間支援組織との丁寧な情報の共有が必要です。また、イベントを活用した情報発信については、多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。

⑯「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、支援センターとして11月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から随時着手します。
- ②平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。

- ③「犯罪被害者支援キャラバン隊」は、平成27年度に紀北町と尾鷲市を訪問することで三重県内の各市町を一巡します。引き続き、多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、1人でも多くの学生が聴講することで、社会全体で犯罪被害者等を支えるという意識を醸成し、命の大切さを感じさせて規範意識の高揚を図っていきます。また、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ④平成27年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを60人委嘱し、12回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組みます。
- ⑤飲酒運転^{ゼロ}をめざした啓発については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページが活用されるよう、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を図ります。
- ⑦医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO団体、ボランティア、市町等が主体的に活動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ⑧これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組みます。また、日本語で学ぶ力の育成のためのJSLカリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑩外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、JSLカリキュラムの実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑬認定NPO法人数の増加に向けて、認定申請を考えているNPO法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ⑭「市民活動・NPO月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組みます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等によるNPO法人の運営基盤強化を促します。
- ⑮大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPOが災害時に専門性を發揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組みます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促します。

主な事業

①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業【戦略企画部】

予算額：(26) 1,495千円 → (27) 1,260千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

②多面的機能支払事業【農林水産部】

予算額：(26) 391,500千円 → (27) 1,164,328千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業用水や自然景観など農村資源の保全や農業用施設等の長寿命化のための補修に取り組む地域の共同活動を支援するとともに、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携を促し、農村の地域資源を保全していく体制の整備を図ります。

③みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業【警察本部】

予算額：(26) 664千円 → (27) 593千円

事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、少年警察学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

④犯罪被害者等支援対策の充実事業【警察本部】

予算額：(26) 1,426千円 → (27) 1,355千円

事業概要：次代を担う若者が、犯罪被害者支援に対する理解を深め、支援活動への参加が促進されるよう、中学生、高校生及び大学生を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発を実施します。

⑤飲酒運転ゼロをめざす推進運動事業【環境生活部】

予算額：(26) 8,296千円 → (27) 7,078千円

事業概要：「三重県飲酒運転ゼロをめざす条例」および同基本計画を踏まえ、若者への効果的な啓発のため、大学生等と連携し、飲酒運転ゼロをめざした教育および知識の普及・啓発に取り組みます。

⑥コミュニケーション施策推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 14,603千円 → (27) 11,002千円

事業概要：多言語ホームページの対応言語を現在の4言語にフィリピノ語・中国語を加えた6言語に増やすなど、行政・生活情報の提供の充実を図ります。また、日本語指導ボランティアの育成を図り、外国人住民のコミュニケーション力の向上を支援するとともに日本語教室間のネットワーク化を進めます。

⑦（一部新）外国人住民総合サポート推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 23,717千円 → (27) 26,331千円

事業概要：専門相談などによる行政・生活相談の充実、医療通訳などの人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民を主な対象とする防災訓練、消費者被害防止等、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町と連携を図りながら進めます。

⑧多文化共生啓発・国際理解推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 1,004千円 → (27) 800千円

事業概要：地域社会の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施します。

⑨多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 32,837千円 → (27) 29,967千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。また、教科指導型日本語指導（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

⑩社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【教育委員会】

予算額：(26) 4,890千円 → (27) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。

⑪障がい者の持つ県民力を発揮する事業【健康福祉部】

予算額：(26) 4,090千円 → (27) 4,121千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

⑫三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業【健康福祉部】

予算額：(26) 3,022千円 → (27) 3,070千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

⑬NPO活動支援推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 6,730千円 → (27) 6,488千円

事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手続や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとするため、講演会を開催するとともに、県民・NPO等による意見交換会を行います。

⑭みえ県民交流センター指定管理事業【環境生活部】

予算額：(26) 29,272千円 → (27) 29,542千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

⑮災害時に備えたネットワーク強化事業【環境生活部】

予算額：(26) 1,012千円 → (27) 1,192千円

事業概要：大規模災害時に県内外の災害ボランティアを円滑に受け入れるため、受入体制整備計画の見直しや、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促す訓練等を行います。

事業見直し総括表

※環境生活部関係抜粋版

一般会計

単位:千円

廃止	件数	1
	金額	115
リフォーム	件数	5
	金額	18,812
休止	件数	0
	金額	0
計	件数	6
	金額	18,927

うち いわゆる「当然減」分

廃止	件数	0
	金額	0
リフォーム	件数	0
	金額	0
休止	件数	0
	金額	0
計	件数	0
	金額	0

差引(全体 - 当然減)

廃止	件数	1
	金額	115
リフォーム	件数	5
	金額	18,812
休止	件数	0
	金額	0
計	件数	6
	金額	18,927

事業の見直し調書

※環境生活部関係抜粋版

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。

「☆」…選択・集中プログラム事業

「◇」…平成26年度特定政策課題枠のもの

「□」…平成27年度特定政策課題枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると思われる事業

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

(単位:千円)

施策 番号	基本事業 番号	細事業名	区分		平成26年度	平成27年度	差引	説明	部局名	
			廃止	リマークA	休止	当初予算額A	当初予算額B			
☆ ◇ □ ◎ ▲										
	151	15101 地球温暖化対策普及事業費の一部(「緩和」と「適応」取組推進事業)(旧 地球温暖化対策普及事業費の一部(温室効果ガスの排出削減取組促進事業)(旧 くらしにおける温暖化適応策推進事業費)	1		3,111	812	-2,299	「緩和策」と「適応策」を総合的に進めていくため、旧地球温暖化対策普及事業費の一部(温室効果ガスの排出削減取組促進事業)とくらしにおける温暖化適応策推進事業費を統合しリフォームする。	環境生活部	
	154	15405 大気環境保全技術開発費(細事業名)環境大気中微小粒子状物質(PM2.5)発生源推定に関する研究費	1			115	0	-115	平成26年度が3ヶ年計画の最終年度であり、現行の事業に一定の成果が得られたことから、当該事業を廃止する。	環境生活部
☆	213	21301 コミュニケーション施策推進事業の一部(多言語行政生活情報提供事業)		1		13,609	10,012	-3,597	県内外外国人住民の国籍構成の変化に対応するため、対応言語に中国語、フィリピン語を追加。併せて、情報発信方法を変更する。	環境生活部
☆	213	21302 外国人住民総合サポート推進事業費の一部(外国人住民総合ヘルプデスク事業)		1		13,349	10,481	-2,868	市町での取組が進んできたことをふまえ、窓口対応の日数を見直す。	環境生活部
	133	13301 消費者啓発事業費		1		129	20	-109	地域リーダ養成講座の講師を外部講師に依頼していたが、三重県消費生活センター相談員等が講師となって講座を行うことにした。	環境生活部
	152	15202 産業廃棄物適正処理推進事業費の一部(旧 廃棄物系バイオマス再資源化促進事業費)		1		11,589	1,650	-9,939	廃棄物系バイオマス再資源化促進事業費について事業の進捗に伴い規模縮小し、産業廃棄物適正処理推進事業費に統合しリフォームする。	環境生活部
合			計	1	5	0	41,902	22,975	-18,927	

平成26年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会） 有識者からの意見と当初予算要求への反映状況等

施策212：男女共同参画の社会づくり

主担当部：環境生活部

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	男女共同参画連絡調整事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●市町の取り組みが弱いために活動指標の目標値が達せられていないといった側面もあるが、府内においては、特に一方の性の登用率が低い附属機関の所管課に対しては、原因と改善策の公表を求めるなど、より強く働き掛けているはどうか。 ●予算額に対して決算額がおおむね2/3となっている。このことが、結果として事業の進捗・結果にどのような影響があったのか、分析がなされるべきものと考える。 ●性別の割合に偏りがないように4/10の割合を設定しているが、テーマによってはその割合にこだわらなくてよいと思う。そもそも審議会の委員の総数が限られている場合もあるし、割合にこだわってしまうと、そのテーマに合わない人を無理やりいれないといけない状況になりかねない。結果的には議論すべき目標から考えると、全く有効でない。 ●参加率促進への工夫としての提案（特に、一般公募枠の女性委員の参加を促すため） <ul style="list-style-type: none"> ①例えば、若い女性の公募委員を増やすためならば、就職や転職のときに役に立つ証書を発行して渡してはどうか。また、そのような制度があることを、普段から市民レベルで目につくように広報・宣伝してはどうか。 ②審議会はスケジュールが拘束されるので、もし一般の子持ちの主婦を対象とするのならば、保育所を無料で一時利用できるようにするようなことはどうか。介護に携わっている人なら、一時的な訪問介護無料券を配るのも有効ではないか。 ③一般公募枠には、「初心者OK」ということを、わかりやすくちゃんとアナウンスすることが大事。素人の女性が行政の施策云々を男性と対等に発言するのはハードルが高い。堅苦しい肩書きだと、それだけで敬遠する人は多いと思われる。 ④一般に女性の政治に関わる意識が低いのは、「政治に関与していることが市民として望ましい姿である」という認識が弱いからだと思う。行政としてはその意味でのアプローチ方法を考えていく必要がある。一般公募委員の提案がどの程度実現されているかを知らせるのも重要である。 ●市町のあいだで審議会等における女性登用率にばらつきがある。目標値を上回る実績を残すためには、市町（とくに数値が低い市町）への働きかけを今まで以上に積極的に行っていく必要がある。 ●県の審議会等でとくに女性委員の比率の少ないもの（女性が1名以下、もしくは10%以下）については、委員の改選期をねらって担当部局への強い助言・指導を行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一方の性の登用率が低い附属機関の所管課に対しては、委員登用時の事前協議において理由と今後の選任方針（改善策）を把握しています。また、各部局および各附属機関別の男女構成比を府内会議で公表しています。引き続き、各部局にバランスのとれた登用を強く働きかけていきます。 ・平成25年度の予算額と決算額の差には、男女共同参画審議会の運営にかかる経費の残が大きな割合を占めており、事業の進捗・結果への影響はなかったと考えています。今後も、予算の適切な執行に努めるとともに、決算額との差が大きい場合には、その原因の分析を行っていきます。 ・審議会の設置目的に影響が出るような「割合ありき」の対応は適切ではないと考えています。審議会に係る分野自体に女性研究者等が少ないといった場合もあることから、性別の割合に偏りがある場合は事前協議により状況を把握してその適否を判断しています。 ・それぞれの審議会の設置目的や役割によって、一般公募の委員に求めるものは異なると考えますが、当課から女性委員の割合を高める一つの方策として一般公募枠の設定をアドバイスしているため、一般公募枠での女性委員の登用は既に進んでいる状況にあります。そのうえで、①については、委員の委嘱状で対応いただけると考えます。また、委員の公募については十分な広報に努めます。②については、託児への配慮は必要と考えており、男女共同参画審議会に関しては託児への対応を行っています。他の審議会にも、託児への配慮について働きかけていきます。③については、審議会が求める一般公募枠の委員像にあわせて、募集要件を工夫してまいります。④については、委員個々の提案・意見の実現状況を知らせるることは難しいと考えますが、各審議会が議事録を公開しています。これとあわせて、一般公募委員の審議への参画状況を伝える方法がないかを探ります。 ○女性登用率の低い市町を中心に、女性の登用率が高まらない状況を把握するなどして、引き続き働きかけを行っていきます。なお、昨年度の働きかけにより、平成26年4月1日現在の市町の女性登用率は24.7%（速報値）と前年より0.7ポイント増加しています。 ○委員の改選日および事前協議期限日を記載した書類を配付し、担当部局に女性委員登用を働きかけています。あわせて、担当課への個別働きかけも行っていきます。
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	男女共同参画センター事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●指標は参加率となっているが、むしろ、平成22年度：159人、平成23年度：132人、平成24年度：171人に対して平成25年度84人と、平成25年度に男性の参加者数が激減したことが問題ではないか。平成24年度はゲストが男性客を呼びやすかったので特別に男性の参加率が高かったということにとどまらない原因があるのではないか。その分析に踏み込んで、男性への男女共同参画に向けた意識の改善につながる効果的な啓発のあり方を検討してほしい。 ●男女共同参画フォーラムに参加する人はそもそもかなり関心度が高い人だと思う。この施策を本気で達成するには、そうではない人をターゲットにすべきではないか。 ●参加率促進への工夫としての提案 <ul style="list-style-type: none"> ①フォーラムの内容は女性視点でのものとなりがちであり、大抵男性の居心地が悪くなるテーマだと思う。フォーラムの内容として、男性がもっと子育てに積極的に参加するための、仕事とのバランスの取り方について男性目線で議論したりするはどうか。例えば、当事者世代の県職員30-40代の男性が中心となって企画案を考え、これなら興味あると思うテーマで男性視点で実施するはどうか。 ②行政がわかりやすく社会的に評価してあげることが必要。「男女共同参画フォーラムに参加していること＝先進的でかっこいい」といった、まわりから評価されるように、参加者自身が感じられるような仕組みが必要。 ●フォーラムの男性参加率については、目標値（H25：43.0%）の設定が少し高すぎるようにも思う。ただ、設定した以上は、今後、男性参加率をのばすため、さらには男性参加者の満足度を上げるための方策を男女共同参画センター（フレンテみえ）と連携しながら、考えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○フォーラムの参加者総数も減少していることから、フォーラム単体のテーマ等の工夫にとどまらず、フレンテみえ（三重県男女共同参画センター）の知名度を高めることや、男性にとって魅力ある情報の発信について検討していきます。 ○男女共同参画に関心のない方にいかにして参加していただくかが課題となっており、参加者の輪を広げるため、フレンテみえで開催する事業も生かしながら、フォーラムに参加いただけない方へのアプローチや意識・関心を広げていく方法を探ります。 ○①については、ご意見のとおり、男性などの新たなターゲットに受け入れられるテーマを設定するには、ターゲット自身の意見を聞くことが有効な一つの方法と考えるので、アンケート等により意見を聴取し、フォーラムの企画・運営に反映していきます。②については、ご意見のようになるまで意識を高めていくのは非常に難しいところですが、気運の醸成に努めます。 ○男性参加者の増を主としつつ、全体参加者の増と満足度の向上をめざし、男女共同参画センターとの連携を密にして企画・広報に取り組んでいきます。

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
3 21204 性別に基づく暴力等への取組	女性に対する暴力防止総合推進事業費	<p>●児童虐待等と同様に、DVが疑われる事案を目にした場合に、市民がためらいなく通報・相談できるような体制・環境の整備も必要なのではないか。</p> <p>●「女性に対する暴力防止総合推進事業費」と「女性相談事業費」は所管部署および対象が異なるため、分けて行っているとの説明だったが、事業内容からすると分けることの意義がわからない。むしろ、関連性の高い事業なので所管部署を超えたプロジェクトチームを形成してそのチームで対応するのが効率的ではないか。</p> <p>●DVを受けている外国人女性が多いことから、翻訳・通訳に事業費を充てているとの話だったが、むしろそのような仕事を通じて積極的に外国人のボランティア活動を促すことができると思う。県内に在住する外国人の孤立化を防ぐことにもつながるし、外国人本人にとっても地域から自分が必要とされていることを実感できるきっかけにもなるのではないか。</p>	<p>○相談先としては、女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）、福祉事務所、男女共同参画センター、警察署などがあります。相談先については、カードをはじめ、ポスター、啓発物品などで、県民への周知を行っており、引き続き周知啓発に努めます。</p> <p>平成26年度からすべての市に女性相談員が配置されており、郡部を所管する県福祉事務所と合わせて相談体制が強化されました。引き続き、この体制を維持していきます。</p> <p>・環境生活部は、男女共同参画社会の推進を目的に、その阻害要因となるDVを防止するため、すべての県民に対して啓発活動を行っています。健康福祉部では、DVの被害者に対する措置や被害者支援など、法律に基づいた支援を行っています。普段から両部の連携を心がけており、今後も効率的に取組を進められるよう、継続して連携を図っていきます。</p> <p>○外国人DV被害者への支援のため、通訳の派遣を行っています。通訳は、平成23年度に必要な研修を受講した外国人13名を登録しており、必要な時に通訳を行っていただいている。通訳者は無償ではありませんが、ボランティアに近い活動で行っていただいている、今後も適切な事業の執行を行っていきます。</p>
4	女性相談事業費	<p>●男性から女性、女性から男性のみならず、近年では同性パートナー間でのDVもあると聞く。こうした事案では、偏見を恐れて、よりいっそ被害者が相談しづらいために一人で抱え込んでしまう事態も想定されるので、同性パートナーからの被害者の相談対応や一時保護ができる環境・体制づくりについても、課題として検討してほしい。</p> <p>●DV被害者は多くの場合、その子どもにも児童虐待のようななんらかの課題があつたりする。例えば、児童相談所などの関連部署との連携はどうのうにとっているのか。DV、児童虐待、介護問題など家庭内のさまざまな問題は、それぞれの所管部署だけの対応では本質的な解決にいたることは難しいと考える。</p>	<p>○女性相談所等に寄せられるDV相談は、女性被害者からの相談が大半を占めていますが、平成25年度に実施したDVに関するe-モニターによる県民アンケートによると、DV被害を受けた男性被害者もあり、近年、増えつつある男性被害者からの相談にも対応する必要があります。男性被害者からの専用相談窓口の設置など被害者が相談しやすいような工夫や環境整備について検討することとして県DV防止計画に位置づけたところです。</p> <p>こうしたことでも踏まえ、DV被害者が相談しやすい環境の整備を図る一環として、市町等の相談員に対する研修を実施します。</p> <p>○DV被害者に子どもがいる場合は、児童相談所の担当者も含めた関係機関によるケース検討会議を行い、一時保護等必要な対応について検討を行っています。また、地域の要保護児童・DV防止対策協議会においても情報共有など関係機関が連携を取って行っています。</p> <p>なお、女性相談所には心理職員を配置しており、同伴児童に対する必要な心のケアを行っています。</p> <p>また、DV、児童虐待、介護問題などの家庭内の問題について、関係所管部署への同行支援を行い、関係機関につなげるなど被害者の立場に立った対応を行っています。今後とも、関係機関との連携に留意した対応を行っていきます。</p>
5	DV対策基本計画推進事業費		

	意見	当初予算要求への反映状況等
施策に関する総括的な意見	<p>●県民指標の数値は他県の調査とは単純比較できず、また、調査手法としても数パーセントの違いは統計的に有意な差とは捉えにくく、指標の設定に無理があつたように思われる。この指標を前提とするとC判定ということになるのかもしれないが、それは必ずしも三重県における男女共同参画の社会づくりの取組実態を反映していないのではないか。女性の有業率の平準化や、県内企業のポジティブアクションの導入率、男性従業員の育休取得率、あるいは「男女がいきいきと働いている企業」として三重県知事表彰を受けている企業数などの推移から、総合的に施策の進展度を評価できるような指標を、次期計画においては期待したい。</p> <p>●県民指標として「社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合」として目標値を決めているが、対象が社会全体となっているため達成できない理由（世論が盛り上がりなかつた等）を最初に提示しているようで指標の設定に問題がある。また行動に結びつかない指標は意味がない。</p> <p>●このような意識改革、啓発系の施策目的を達成するには、研修を何回行ったかどうかというような、短期ですぐ成果が見えるものだけではなく、長期的な観点から本来的にあるべき姿に近づけていくような対策が求められる。</p> <p>●事業間の連携を取る体制になっているか。男女共同参画の社会を作っていくために、子育て支援事業や介護などの分野、企業・雇用部門、さらには学校教育部門まで、あらゆる関連部署との連携が必要だと思う。</p> <p>●e-モニターによるアンケート調査は、簡単かつ安いという利便性はあるが、回答者が偏る可能性がある。ネット調査はランダムサンプリングではない。そのため、得られた回答者の意見は母集団としての全県民を代表するものとなっているか。施策を評価するツールとして相応しいのか。</p> <p>⇒最近は米国などの調査方法論研究者たちは、面接調査法や郵送調査法との併用を推薦しているようである。</p> <p>⇒県民意識調査を社会学系の大学や、統計数理研究所のような調査研究所との連携で行えば、費用も節約できるし、学生の実習にもなるので、互いにとって有効ではないか。</p> <p>⇒比較対象レベル（例：国、他県）を想定した調査項目にしないと、統計的な意味をもたない。</p> <p>●男女共同参画フォーラム以外の取り組みへの提案</p> <p>意識変革には、自分と似かよつた境遇の他人の体験が効果的である。例えば、知事でもよいし、現役世代の県庁職員でもよいが、ロールモデルとするのはいかがが。「主夫ブログ」、「育児日記ブログ」、「介護ブログ」を定期的に配信するのも男女共同参画の意識を高める一つの取り組みになるのではないかと思う。</p> <p>●目的と手段の間の合理性の再検討が必要だと思う。この施策の基本事業の目標達成状況が1.00と達成できた場合は、「男女共同参画の社会づくり」が進んだと言えるのか、施策に関する目的と手段の合理性を議論する必要があると思う。次の事業や目標を設定する際に、活かしてほしい。</p> <p>●施策を評価する県民指標についての再考が必要だと思う。「男女で平等だと思う人の割合」という認知・意識レベル項目で測ることで、本当に男女共同参画の社会づくりにどの程度なってきたかわかるのか。男女共同参画が法律で定まって以来、教育の一環として飽きるほどその重要性と意義についてはたくさん紹介されてきたと思う。問題の所在は、意識レベルでの自覚はあっても行動には結びついてないことがある。むしろ、身近な行動としてどのようなことをやうようになったのか、行動変容レベルで確かめるべきではないか。</p> <p>●男女共同参画の社会づくりが実現するためには、意識改革レベルではなく、男女共同参画を実践しているか、行動にどれだけ結びついているか、その実態を提示することが効果的だと思う。さらに、行政が行うべきことは、機会の平等さ、結果評価にかかる公平性を担保できる仕組み（制度）を作ることだと思う。仕組みの有効性を実感することこそが、真の男女共同参画への意識・行動を変える原動力になると思う。</p> <p>●基本事業21204がなぜこの施策の下位に位置するのかが理解しにくい。</p> <p>●e-モニターで「男女平等である」と回答した者の比率を県民指標の目標値としたことは、県民の意見の代表性という点からも、また国や他県との比較という点からも、少し無理があるよう思える。他県と比べても、ユニークな取り組みを数多く実施しており、発信力もある県やセンターのこれまでの成果が正当に評価されていないようにも思う。平成28年度以降、ぜひとも（活動指標も含めた）指標の見直しを検討してもらいたい。</p> <p>●男女共同参画施策は、扱う内容が部局横断的で幅広く、施策としての成果を単年度で数字化しにくい面もある。だからこそ、県としてのプライオリティ（優先度）をきっちり示し、施策の中でとくに優先度の高い重点事業やプロジェクトを数年間、集中的に進めいくことが求められる。他県ではすでに、防災、少子化対策、ワーク・ライフ・バランスの推進、貧困対策など、県として力点を置くべき施策を男女共同参画推進事業として実践している。限られた予算と人員で何を目玉として進めていくのか。また、男女共同参画の視点やマインドをどのように関連事業の中に溶かし込んでいくのか。今後に期待したい。</p> <p>【基本事業21203「働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進」への再掲事業 「女性の就労支援事業」：施策331「雇用への支援と職業能力開発」－基本事業33102「障がい者、高齢者等の雇用支援」に対するご意見】</p> <p>●事業目標には、この事業で支援を受けた女性の延べ人数が掲げられているが、実際にこの事業が、女性の就労環境の改善や、女性の新たな就労機会の獲得につながっているのかどうかが分かりにくい。</p> <p>●企業に対する支援が弱い。働く場での女性の地位平等が経済的地位の確立につながる。社会の相当部分を担っている企業のあり方について行政がどのような支援が可能であるか。男女共同企画のセミナーを実施するより効果はあるように思うがどうか。</p>	<p>・今回いただいたご意見も参考とさせていただき、施策の進展度を表す指標について検討を進めます。また、男女共同参画に関する県民の意識を調査するなどして、e-モニター調査の結果との比較・検証を行います。</p> <p>・ご意見を参考に、次回の指標設定の際に検討します。</p> <p>・ご意見を参考に、長期的・段階的に参加者の意識を向上させていく、あるいは意識を広げていくなどの仕組みや、それに係る指標設定を検討していきます。</p> <p>・現在、企業・雇用及び子育てなど関係部局と連携を取りながら事業を進めています。その他の部署についても、男女共同参画基本計画実施計画に事業を掲げ取組を進めています。総合的に施策を推進するために、男女共同参画審議会の評価等も生かし、それぞれの事業の目的と男女共同参画の社会づくりの方向性を揃え、連携を取って事業を進めています。</p> <p>○ご提案いただいた方法も参考とさせていただき、意識の把握、調査の方法について検討していきます。</p> <p>・ご提案も参考に、男性の意識改革を進める取組について工夫を図っていきます。</p> <p>・ご意見を参考に、より適切な基本事業や事業目標の設定に向けて検討していきます。</p> <p>○ご意見のとおり、男女共同参画の社会づくりに向けた意識啓発は、行動を変えるために行うものであることを再認識し、フレンチミミで実施する講座・セミナー等の内容を工夫していきます。</p> <p>・男女間の機会の平等さや結果評価にかかる平等性は男女共同参画社会の基礎的要件といえるものであり、そうしたことについて意識啓発を行っていきます。なお、社会的な仕組みづくり、制度化については、国における議論の状況も見ながら、その方策を探っていきます。</p> <p>・国の第3次男女共同参画基本計画において、「女性に対する暴力は男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題」とされたことを受け、男女共同参画の社会づくりの施策に位置づけ取り組むこととしたものです。今後とも、関係部局と連携して取組を進めています。</p> <p>・次回のビジョン策定時には、ご意見を参考に指標の検討を行います。</p> <p>○平成25年10月1日の男女共同参画審議会による知事への提言には、社会経済情勢の変化、取組の進捗状況等を踏まえ、ここ数年で重点的に取り組むべきこととして、「女性の活躍による経済の活性化」「安心して産み育てられる環境の整備」「女性の参画による防災力・地域力の向上」の3点があげられています。</p> <p>平成26年11月9日に立ち上げた、女性の活躍推進に取り組む企業・団体等が加入する「女性の大活躍推進三重県会議」をネットワークとして活用し、広く女性の活躍推進の機運を醸成するとともに、女性が活躍できる環境整備を進めています。</p> <p>「女性の就労支援事業」 施策331「雇用への支援と職業能力開発」－基本事業33102「障がい者、高齢者等の雇用支援」</p> <p>○平成25年度の就労相談実績は、相談人数180人（相談延べ件数355件）に対し、43人が就職し、就職率は、24%でした。相談内容は「家事育児と仕事の両立ができるか不安」「自分の適職がわからない」「どのように就職活動をすべきかわからない」などであり、相談者からの就職報告から、個々の課題に対応した細やかな助言や支援の結果、課題の軽減及び新たな就労機会につながったものと捉えています。今後とも、事業の見直しを行いながら、相談人数と就職者数の増加を図っていきます。</p> <p>○企業に対して女性が働き続けることができる環境づくりや非正規から正規への転換等の促進に向けて意識改革を図る情報提供を検討していきます。</p>

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。

平成27年度特定政策課題枠 事業一覧表

※環境生活部関係抜粋版

4. 急速に拡大する県民の日常に潜む脅威から県民を守る緊急的な取組

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	212	性犯罪・性暴力被害者支援事業費	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ相談・支援体制を整備します。	11,902

政策的経費(非公共事業)の優先度判断調書

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務	
								事業費	一般財源	事業費	一般財源		
A+	212		男女共同参画・NPO課	男女共同参画意識調査事業費	男女共同参画、女性の活躍、少子化対策等の取組において求められている男性の意識改革や女性への支援等を適切に進めるために、「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」を実施して県民意識を把握する。		○	0	0	4,116	4,116		
A+	212		男女共同参画・NPO課	女性が輝く三重づくり事業費	女性の活躍を推進する機運を広く醸成していくため、企業・団体等に「女性の大活躍推進三重県会議」への加入を働きかけるとともに、経営者の意識を高めるセミナーの開催や取組を進めようとする企業・団体等の支援を行う。 また、女性人材の育成や構築した女性管理職等ネットワークの維持と交流を支援する。		○	0	0	8,625	8,625		
A+	212		男女共同参画・NPO課	マタハラ、バタハラのない職場づくり事業費	働く女性が安心して妊娠・出産し、男女とともに子育てしながら仕事を継続し、その能力を発揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスマント、バタニティ・ハラスマントのない子どもを安心して産み育てることができる職場環境づくりを促す。(負担割合:県1/2、事業者1/2 交付対象:企業等)	○	○	318	318	6,700	6,700		
								小計	318	318	19,441	19,441	
A	614		環境生活総務課	企画調整費	環境生活部内及び地域機関運営管理経費。			7,758	7,758	7,798	7,798		
A	151		環境生活総務課	環境保全総務費	環境保全分野(地域環境室含む。)の運営管理経費及び環境審議会等経費。			18,191	18,041	18,153	18,003		
A	151		環境生活総務課	環境総合情報システム運営費	環境のホームページ「三重の環境」及び本庁、地域機関における環境行政支援のための行政事務処理システムに係る運営経費。			6,255	6,255	8,591	7,590		
A	221		私学課	私立学校人権教育推進事業費補助金	人権教育や人権研修等を実施する学校法人及び私立学校を統括する団体に対する関係経費への助成。(負担割合:県10/10 交付対象:学校法人等)	○		5,228	5,228	5,228	5,228		

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	221		私学課	私立専修学校研修等事業費補助金	私立専修学校を統括する団体に対する研修関係経費への助成。(負担割合:県10/10 交付対象:私立専修学校統括団体)	○		1,500	1,500	1,500	1,500	
A	221		私学課	専修学校高等課程修業奨学金	専修学校高等課程の生徒に対して無利子で修業奨学金を貸与する。(負担割合:県10/10 交付対象:個人)	○		7,291	7,150	460	319	
A	221		私学課	専修学校専門課程修業支援利子助成金	既に有利子で日本政策金融公庫の教育ローンや日本学生支援機構の有利子奨学金を受けている者に対する利子助成。(負担割合:県10/10 交付対象:個人)	○		207	207	210	210	
A	221		私学課	私立学校振興等事務費	私立学校審議会の開催や、私立学校への訪問・調査などに係る事務的経費。			16,622	2,174	98,676	2,180	
A	261		文化振興課	文化活動連携事業費	文化振興関連施策の取組に対する専門的な評価、助言等を行う会議を開催するとともに、文化芸術分野で活躍する県民の功績を称え、顕彰制度等を実施する。また、文化振興を担う専門人材を育成するための研修を行う。		○	20,374	2,779	22,009	5,062	
A	261		文化振興課	宗教法人指導費	宗教法人法に基づく認証事務等を行う。			261	261	341	341	○
A	261		文化振興課	文化交流機能強化事業費	文化交流ゾーンの魅力をアピールするため、県内の文化施設やアーティストと連携した事業を実施するほか、所蔵資料や大型ディスプレイ電子ミュージアムの移動展示を行う。			11,762	0	3,999	62	
A	262		文化振興課	豊かな体験活動推進事業費	県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいて、次世代を担う子ども等を対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供する。		○	12,048	2,524	6,042	2,524	
A	261		文化振興課	県史編さん刊行費	「三重県史」の編さん・刊行を進め、県民の共有財産として後世に残すとともに、県民文化や学術的研究の振興を図る。			9,057	9,057	9,665	9,665	
A	261		文化振興課	資料収集整備費	県内各地に伝わる古文書などの貴重な歴史的・文化的資産の発掘・収集に取り組む。			2,469	2,469	2,311	2,311	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	261		文化振興課	歴史文化(公文書)保存事業費	歴史的、文化的資料として価値のある公文書等の利用に供するため保存期間満了の公文書の選別を行い所蔵に努める。			217	217	249	249	
A	262		文化振興課	図書館管理運営費	図書館の維持管理、図書の購入及び図書館間の資料等の相互貸借と物流システム等に要する経費。		○	34,162	33,924	31,849	31,611	
A	262		文化振興課	学びの拠点活用支援事業費	改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき、県内図書館の充実、巡回訪問、職員研修等を実施する。		○	2,769	2,769	2,165	2,165	
A	262		文化振興課	博物館管理運営費	旧博物館の維持管理に要する経費。		○	4,040	4,040	0	0	
A	262		文化振興課	美術館管理運営費	美術館の維持管理に要する経費。		○	2,660	2,660	2,316	2,316	
A	262		文化振興課	美術館展示等事業費	国内外の多彩な美術作品を鑑賞できる企画展などを開催するとともに、調査研究活動および教育普及活動を行う。		○	3,616	980	10,092	980	
A	262		文化振興課	斎宮歴史博物館管理運営費	斎宮歴史博物館の維持管理に要する経費。			940	856	2,831	2,771	
A	262		文化振興課	斎宮歴史博物館展示・普及事業費	研究成果を踏まえた展覧会を開催するとともに、研究活動および地域と連携した活動を行う。		○	12,832	2,599	10,956	2,134	
A	261		文化振興課	斎宮跡調査研究事業費	御館地区調査第186次調査(400m ²)を実施するとともに、国重要文化財に指定された出土品の修理を行う。		○	12,175	6,171	12,236	6,251	
A	151		地球温暖化対策課	環境経営促進事業費	東海三県一市(三重県・愛知県・岐阜県・名古屋市)の広域連携で実施するグリーン購入キャンペーン等により、「グリーン購入」の普及啓発を行う。			7,749	361	7,748	360	
A	151		地球温暖化対策課	環境行動促進事業費	地球温暖化防止活動推進センターを拠点に活動する地球温暖化防止活動推進員による普及啓発を進める。また、県民・事業者等による環境保全活動や環境経営の取組を促進するため、「みえ環境大賞」の取組を通じ、県内における優れた取組を表彰し広く紹介する。		○	7,788	7,788	7,649	7,649	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	151		地球温暖化対策課	環境学習情報センター運営費	県民の環境保全に関する理解を深め、その活動を促進するため、環境学習情報センターにおいて、環境保全に関するイベント、講座等を行う。		○	5,578	3,109	5,883	3,760	
A	151		地球温暖化対策課	サンパウロ州環境保全支援事業費	ブラジルサンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施する。		○	3,157	3,157	2,807	2,807	
A	154		地球温暖化対策課	環境影響・公害審査事業費	大規模開発事業に際しての事業者の環境配慮を確保するため、法及び県条例に基づく環境影響評価制度を運用する。また、工場・事業場の新・増設に伴う公害の未然防止を図るため、公害事前審査を実施するとともに、公害紛争処理制度により、公害紛争の解決を図る。			1,240	1,230	1,126	1,116	○
A	151		地球温暖化対策課	地球温暖化対策普及事業費	地球温暖化対策を推進するため、県域における温室効果ガス排出量の算定等、実行計画の進行管理を行うとともに、緩和策や適応策についての知見を持つ専門家を交えた調査・研究を行い、県民・事業者等への情報提供に取り組むなど、地球温暖化対策の普及啓発を図る。		○	6,487	6,187	5,004	4,690	
A	151	協創3	地球温暖化対策課	地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業費	伊勢市において、伊勢市低炭素社会創造協議会の参加者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めるとともに、モデル事業で得られる成果について他の市町への展開を図り、EV等の普及に取り組む。			4,295	4,295	1,060	1,060	
A	151		地球温暖化対策課	つながるカーボンオフセット活用事業費	カーボン・オフセットの取組を促進するため、事業者に制度や取組事例などの情報提供を行うための説明会を開催するとともに、県内で創出されたクレジット(温室効果ガスの削減量や吸収量)が活発に活用されるよう、クレジットの売り手と買い手が連携する機会の提供に取り組む。		○	0	0	1,514	1,514	
A	151		地球温暖化対策課	くらしにおける温暖化適応策推進事業費	気候変動に伴う将来の影響を推定し、適応策の推進に関する基本的な考え方や取組るべき施策の方向を示し、県の諸計画への反映を図るとともに、市町や事業者においても気候変動による影響への理解と意識の向上を図り、自主的な適応の取組を促進する。			1,816	1,816	0	0	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	154		大気・水環境課	工場・事業場大気規制費	規制対象工場等への立ち入り検査、大気汚染緊急時の対応。			10,428	10,428	10,457	10,457	○
A	154		大気・水環境課	騒音、振動、悪臭等対策費	騒音、振動、悪臭に対する規制、指導のための立ち入り検査等。			3,598	3,598	3,070	3,070	○
A	154		大気・水環境課	大気テレメータ維持管理費	大気テレメータシステムによる常時監視の実施等。		○	8,543	8,543	7,455	7,455	○
A	154		大気・水環境課	アスベスト飛散対策事業費	アスベストによる健康被害者救済基金への拠出等。			13,804	804	14,075	1,075	○
A	154		大気・水環境課	ダイオキシン類等環境調査事業費	ダイオキシン類の環境調査、規制対象工場等への立ち入り検査等。			2,963	2,963	3,702	3,702	○
A	154		大気・水環境課	自動車NOx等対策推進事業費	自動車NOx・PM法規制地域における排ガス削減対策の実施等。		○	7,563	1,937	5,929	303	○
A	154		大気・水環境課	工場・事業場排水規制費	規制対象工場等への立入検査及び行政指導等。			1,587	1,587	1,814	1,814	○
A	154		大気・水環境課	河川等公共用水域水質監視費	法に基づく公共用水域及び地下水の常時監視等。		○	27,573	24,120	28,096	24,639	○
A	154		大気・水環境課	伊勢湾行動計画推進事業費	伊勢湾再生に向けた海岸漂着物対策の推進等。 (負担割合:県10/10 交付対象:市町)	○	○	134,817	930	1,730	1,730	○
A	154		大気・水環境課	土壤汚染対策推進事業費	土壤汚染に係る法定事務の実施及び行政指導等。			613	613	485	485	○
A	154		大気・水環境課	地盤沈下対策費	濃尾平野の地盤沈下状況把握及び対策の推進。		○	9,135	6,328	9,457	6,727	○
A	354		大気・水環境課	水道事業等指導事業費	水道施設の整備、事業経営の指導監督等。			752	505	600	457	○
A	134		大気・水環境課	特定建築物維持管理指導事業費	特定建築物維持管理にかかる行政指導等。			578	△ 177	580	△ 1,010	○
A	154		大気・水環境課	生活排水総合対策指導事業費	生活排水対策に係る各種総合調整及び行政指導。		○	4,757	2,632	7,687	2,065	○

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	153		大気・水環境課	温泉法施行費	温泉に係る法定事務の実施及び行政指導等。			1,891	503	1,761	402	○
A	154		保健環境研究所	環境試験研究管理費	分析機器の精度維持を図るために点検及び修理、公用車の維持管理等保健環境研究所の一般的な管理運営を行う。また、各種技術研修会等に参加し、環境行政の動向や新たな技術情報等の把握に努め、環境危機管理に資する行政依頼検査に迅速かつ的確に対応する。			4,550	4,550	3,302	3,302	
A	152		保健環境研究所	環境修復地内での有害物質分解菌の探索に関する研究費	有害物質である1,4-ジオキサンによる周辺地下水汚染が危惧されている桑名市の不法投棄現場において、1,4-ジオキサン分解菌の探索を行い、微生物を利用した浄化対策の提案を行うことで、周辺住民の安全・安心な生活の確保に寄与する。			209	209	201	201	
A	154		保健環境研究所	ジカルボン酸類を利用したPM2.5の発生源寄与解析研究費	浮遊粒子状物質等、大気中に含まれるジカルボン酸類を分析する方法を検討し、健康影響が大きいとされる高濃度時のPM2.5に含まれるジカルボン酸類の実態を調査する。結果をCMB法等による解析データとして用いることで、PM2.5の発生源及び生成要因の推定に寄与する。			0	0	200	200	
A	154		保健環境研究所	大気環境保全経常試験研究費	オゾンとアルデヒド類との挙動を明らかにすることにより、光化学オキシダント発生のメカニズムを明らかとする一助にする。また、パッシブ法を使用した測定法(サブリング、前処理、機器分析)の検討および実態調査を行う。			108	108	200	200	
A	154		保健環境研究所	水環境保全経常試験研究費	BODの測定作業を効率化すること及び希釈倍率の設定ミスによる再測定を不要とすることを目的とし、易分解性有機物を簡易に定量する化学分析方法を用いて、BODを簡易かつ精度良く推測する方法を開発する。			305	305	251	251	
A	154		保健環境研究所	環境大気中微小粒子状物質(PM2.5)発生源推定研究費	PM2.5内容成分の詳細分析結果や気象データ等との関連を解析することにより、高濃度出現要因、地域特性等の把握及び各種発生源からの寄与率の算出等を行い、PM2.5環境基準維持達成に向けての資料とする。			1,816	115	0	0	

(OC)011

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	211		人権課	人権施策総合推進事業費	三重県人権施策基本方針に基づく人権施策の総合的な推進に必要な事務経費及び各地域防災総合事務所、地域活性化局の人権施策推進にかかる事務経費。		○	3,143	3,143	3,650	3,650	
A	211		人権課	人権文化のまちづくり創造事業	一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる地域づくりを推進するため、人権のまちづくりの基礎的な研修会を行うための講師を派遣することで、地域社会の多様な主体が協働して人権が尊重されるまちづくりを進める事業を実施する。		○	1,531	1,531	1,344	1,344	
A	211		人権課	地方改善事業事務費	市町の実施する地方改善事業に対する指導監督等事業。			3,406	1,703	3,406	1,703	
A	211		人権課	隣保館事業費補助金	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業等を総合的に行う隣保館を設置している市町に対する事業費補助金。(負担割合:県1/2、市町1/2 支付対象:市町)	○		17,016	17,016	15,000	15,000	
A	211		人権課	企画調整費	人権問題等に関する調査・研究、関係機関への要請・提案や相互の情報交換・情報共有を図るなど他の都道府県等との連携した取組を進める。			1,101	1,101	1,144	1,144	
A	211		人権課	団体指導助成費	同和問題の早期解決を目指し、各種団体が行う啓発、調査研究等の自主的な活動を支援する。(負担割合:県10/10 支付対象:人権啓発団体)	○		4,059	4,059	3,776	3,776	
A	211		人権課	人権センター管理運営費	人権センターにおける運営上必要な経費。			1,857	1,557	1,678	1,378	
A	211		人権課	人権啓発事業費	人権意識の高揚をはかるため、地域の特性を活かした啓発事業、移動人権啓発事業、人権フォトコンテストの実施及び市町が実施する人権啓発活動事業に対する補助金。(負担割合:県1/2、市町1/2 支付対象:市町)	○	○	28,132	14,058	24,114	12,234	
A	211		人権課	同和問題等啓発事業費	同和問題にかかる重要課題である「土地差別」の解消に向けた学習会の開催および人権センターの常設展示室の維持管理、図書の購入。		○	10,173	1,161	9,892	1,061	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	211		人権課	同和問題等研修事業費	同和問題をはじめ、人権課題に対する正しい理解と認識を深め、あらゆる差別を許さない社会を実現するため、県民等を対象にした啓発講座を実施する。		○	850	600	853	603	
A	211		人権課	人権相談事業費	人権相談に的確に対応するため、ネットワーク機関との連携を図るとともに、定期的に県民を対象とした弁護士による無料相談を実施する。			1,180	1,180	844	844	
A	211		人権課	地域人権相談支援事業費	地域住民の身近なところで人権に係る相談対応ができる環境づくりを推進するため、地域で広く相談に係わる担当者の人権感覚、意識向上を図る講座を開催するとともに、人権にかかわる相談機関によるネットワークを構成し連携を図る。		○	959	959	443	443	
A	211		人権課	調査・研究事業費	社会現場で発生する同和問題をはじめとする差別事象(差別落書き・差別発言等)に的確に対応するため、調査及び分析検討を行う。			40	40	39	39	
A	211		人権課	インターネット人権モニター事業費	インターネット上にある、三重県内のいんじゅん課題に関する掲示板等への悪質な書き込みを早期に発見し早期の削除活動を行うとともに、差別事象の分析を行う。また、ネットモニターリーダーを養成し、幅広い分野における差別的書き込みに対するモニタリング体制の整備を図る。		○	2,387	2,387	2,305	2,305	
A	212		男女共同参画・NPO課	男女共同参画連絡調整事業費	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画施策の総合的な推進を図るとともに、会議・研修会の開催等を通じて市町との連携・支援を図る。			1,638	1,638	1,311	1,311	
A	212		男女共同参画・NPO課	マタハラ、バタハラのない職場づくり事業費	働く女性が安心して妊娠・出産し、男女とともに子育てしながら仕事を継続し、その能力を発揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスメント、バタニティ・ハラスメントのない子どもを安心して産み育てることができる職場環境づくりを促す。(負担割合:県1/2、事業者1/2 交付対象:企業等)	○	○	0	0	270	270	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	212		男女共同参画・NPO課	女性に対する暴力防止総合推進事業費	女性に対する暴力、その中でもDV・デートDV対策に重点を置き、未然防止や相談支援体制の周知、啓発等を行うことを通じて女性に対する暴力を許さない社会意識の形成に向けた取組を行う。			0	0	92	92	
A	214	協創5	男女共同参画・NPO課	NPO活動支援推進事業費	NPO法等に基づく認証・認定・相談業務等を行うなど、NPO(ボランティア・民活動団体等)の活動を支援する環境整備を図る。			2,242	2,241	1,764	1,763	○
A	214		男女共同参画・NPO課	みえ県民交流センター管理事業費	NPO、ボランティアの活動支援と県民交流のための拠点である「みえ県民交流センター」の管理を行う。			165	165	132	132	
A	214		男女共同参画・NPO課	災害ボランティア支援等事業費	災害時に支援活動を行うNPO等へ支援を行うとともに、みえ災害ボランティア支援センターの迅速かつ円滑な設置・運営を支援する。			5,000	0	6,347	147	
A	214	協創5	男女共同参画・NPO課	災害時に備えたネットワーク強化事業費	大規模災害時に備えて県内外からのボランティア受入体制を整備し、関係団体による連携を強化する。		○	738	738	738	738	
A	213	協創5	多文化共生課	コミュニケーション施策推進事業費	多言語で外国人住民に必要な情報を映像情報と文字情報で提供するとともに、日本語指導ボランティアが不足している市町を対象地域として、日本語を学びたい外国人住民が地域で日本語を学ぶことができるようボランティアの育成研修を実施する。		○	14,603	11,993	11,002	11,002	
A	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費	平成27年度末に策定予定の「多文化共生社会づくり指針(仮称)」について多様な主体の参画による三重県多文化共生推進会議において検討するとともに、市町との連携を図りながら専門相談などによる行政・生活相談の充実、外国人住民の視点に立った医療通訳人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民への支援、消費者被害防止などに取り組む。		○	21,293	11,897	25,264	10,335	
A	213	協創5	多文化共生課	多文化共生啓発・国際理解推進事業費	「多文化共生」の意味を広く知っていただくために、多くの人が出入りする施設やイベントなどを活用して、啓発事業を実施する。			1,004	1,004	800	800	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費	犯罪のない安全で安心な社会の実現のため、自主防犯意識の醸成や住民が主体となった取り組みへの支援を行う。 また、犯罪被害者支援に関する三重県の役割を踏まえた事業を実施する。			1,203	1,203	949	949	
A	131		交通安全・消費生活課	暴力団排除広報事業費	平成23年4月に施行された「三重県暴力団排除条例」に則り、暴力団排除の取組を社会全体で推進していくための広報・啓発活動を行う。		○	324	324	324	324	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全企画調整費	三重県交通安全対策会議を開催し三重県交通安全計画の進捗管理及び検証を行うとともに、社団法人中部小型船安全協会の活動(海上安全指導員による現場指導等)を通じて海上における事故防止及び交通安全思想の普及等を図る。			515	233	674	219	
A	132		交通安全・消費生活課	交通事故相談事業費	交通事故の被害者、加害者及びその家族の救護活動の促進を図るために、中立的な立場で交通事故相談を実施する。			314	308	376	376	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費	県民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を図るために、警察、市町、関係機関・団体と連携して四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を行い、交通事故防止の喚起に取り組む。		○	9,573	154	9,452	193	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全地域活動育成費	家庭から交通安全意識の高揚を図るために、家族で交通安全について話し合ってもらう取り組みを推進するとともに交通安全教育活動に取り組む地域の担い手を育成する。		○	490	390	488	370	
A	132	協創5	交通安全・消費生活課	飲酒運転0をめざす推進運動事業費	三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づき、飲酒運転根絶のため、厳罰化だけでなく、教育を通して道徳やマナーなどの社会のルールを守ろうとする意識を高める取組とともに、アルコール依存症に関する診断の受診促進などの再発防止の取組を推進する。		○	5,909	724	4,691	648	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全研修センター管理運営費	三重県交通安全研修センターに係る指定管理選定委員会開催経費。			44,937	0	90	90	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務	
								事業費	一般財源	事業費	一般財源		
A	133		交通安全・消費生活課	消費者啓発事業費	消費者啓発地域リーダーの養成とスキルアップのための、消費者啓発地域リーダー養成講座を開催する。また、「みえ・くらしのネットワーク」を中心に連携して啓発活動を行う。			129	129	20	20		
A	133		交通安全・消費生活課	消費生活総務費	三重県消費生活センターを県内の消費者行政の中核センターとして運営する。	○		1,678	1,678	1,638	1,638		
A	133		交通安全・消費生活課	消費者行政活性化基金事業費	消費生活相談窓口等の機能強化を図り、地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現に資するため、三重県消費者行政活性化基金を活用した事業を実施する。	○		66,095	1,904	66,122	0		
A	133		交通安全・消費生活課	事業者指導事業費	特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保する。			209	209	188	188	○	
A	133		交通安全・消費生活課	相談対応強化費	県・市町の消費生活相談員の資質向上を図り、消費者トラブルや多重債務の相談に迅速かつ適切に対応する。			464	464	2,332	2,332		
A	152		廃棄物・リサイクル課	一般廃棄物適正処理推進事業費	一般廃棄物の適正処理を図るための調査や市町に対する指導等を行う。	○		7,675	1,952	7,498	1,497		
A	152		廃棄物・リサイクル課	産業廃棄物適正処理推進事業費	廃棄物処理法に基づく許認可事務を的確に行うとともに、産業廃棄物処理の実態把握等や再資源化に関する調査検討を実施する。	○		29,956	△ 89,522	46,774	△ 85,896	○	
A	152		廃棄物監視・指導課	産業廃棄物監視指導事業費	産業廃棄物排出事業者、処理業者に対する監視指導及び分析検査を実施し、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図る。			13,246	13,246	11,962	11,962	○	
A	152		廃棄物適正処理PT	不法投棄等対策推進事業費	廃棄物分野における技術者の人材育成のため、環境技術講座へ職員を派遣するとともに、行政代執行を中心とした不適正処理事案への的確かつ迅速に対応するための体制を整える。			1,524	1,524	1,219	1,219		
								小計	772,892	233,254	662,525	209,994	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	614		環境生活総務課	企画調整費(事務経費の一部)	環境生活部(生活文化分野)及び地域機関の運営管理経費の一部。			0	0	2,913	2,913	△
B	151		環境生活総務課	環境保全総務費(事務経費の一部)	環境生活部(環境保全分野)及び地域機関の運営管理経費の一部。			0	0	624	624	△
B	261		文化振興課	文化活動連携事業費(古代歴史文化事業費の一部)	古代歴史文化に関する顕彰制度の実施および共同研究を行う。(研究集会等旅費、研究消耗品、出土科学分析経費、文献購入の一部)	○		0	0	1,034	1,034	△
B	261		文化振興課	県史編さん刊行費(報償費、印刷製本費の一部)	「三重県史」の編さん・刊行を進め、県民の共有財産として後世に残すとともに、県民文化や学術的研究の振興を図る。(県史原稿等謝礼及び県史印刷経費の一部)			0	0	1,233	1,233	△
B	261		文化振興課	資料収集整備費(修繕料の一部)	県内各地に伝わる古文書などの貴重な歴史的・文化的資産の発掘・収集に取り組む。(製本費等修繕料の一部)			0	0	100	100	△
B	262		文化振興課	図書館管理運営費(図書購入費等の一部)	図書館の資料収集のための経費。(一部)	○		2,100	2,100	2,100	2,100	△
B	262		文化振興課	学びの拠点活用支援事業費(事務経費の一部)	改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき、県内図書館の充実、巡回訪問、職員研修等を実施する。(講師謝金、旅費等の一部)			240	240	240	240	△
B	262		文化振興課	美術館展示等事業費(移動美術館事業)	移動美術館経費。	○		0	0	1,632	1,632	△
B	151		地球温暖化対策課	地球温暖化対策普及事業費(ポスター・コンクール事業)	県内の小中学生を対象としてポスター・コンクールを実施し、地球温暖化防止についての理解の促進を図る。			502	502	426	426	△
B	151		地球温暖化対策課	つながるカーボンオフセット活用事業費(クレジット創出推進講座)	カーボン・オフセットの取組を促進するため、中小の事業者や森林所有者等による省エネ活動や森林整備の取組が、クレジット(温室効果ガスの削減量や吸収量)の創出につながるよう、設備の導入に伴う設計・納入・融資等の関係者や森林所有者に対し講座を開催する。	○		0	0	1,053	1,053	△

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	154		大気・水環境課	大気テレメータ維持管理費(事務経費の一部)	大気テレメータシステムによる常時監視の実施等に係る事務費の一部。			854	854	346	346	
B	154		大気・水環境課	アスベスト飛散対策事業費(事務経費の一部)	作業基準の適合性の検査に係る事務費の一部。			486	486	486	486	
B	154		大気・水環境課	ダイオキシン類等環境調査事業費(事務経費の一部)	ダイオキシン類の環境調査に係る事務費の一部。			1,114	1,114	208	208	
B	154		大気・水環境課	工場・事業場排水規制費(事務経費の一部)	規制対象工場等への立入検査及び行政指導等に係る事務費の一部。			179	179	4	4	
B	154		大気・水環境課	河川等公共用水域水質監視費(事務経費の一部)	法に基づく公共用水域及び地下水の常時監視等に係る事務費の一部。			503	503	1,596	1,596	
B	154		大気・水環境課	伊勢湾行動計画推進事業費(事務経費の一部)	伊勢湾再生に向けた海岸漂着物対策の推進等に係る事務費の一部。			345	345	345	345	
B	154		大気・水環境課	土壤汚染対策推進事業費(事務経費の一部)	土壤汚染に係る法定事務の実施及び行政指導等に係る事務費の一部。			28	28	28	28	
B	154		大気・水環境課	地盤沈下対策費(事務経費の一部)	濃尾平野の地盤沈下状況把握及び対策の推進に係る事務費の一部。			43	43	43	43	
B	354		大気・水環境課	水道事業等指導事業費(事務経費の一部)	水道施設の整備、事業経営の指導監督等に係る事務費の一部。			27	27	27	27	
B	154		大気・水環境課	生活排水総合対策指導事業費(事務経費の一部)	生活排水対策に係る各種啓発事業の実施に係る事務費の一部。			199	199	199	199	
B	153		大気・水環境課	温泉法施行費(事務経費の一部)	温泉に係る法定事務の実施及び行政指導等に係る事務費の一部。			53	53	53	53	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	154		保健環境研究所	環境試験研究管理費(研究用機器修繕費の一部)	環境危機事象発生時等の行政依頼検査に迅速かつ的確に対応するため、適時分析機器の点検及び修理を行い、精度維持を図る。			480	480	480	480	
B	211		人権課	人権施策総合推進事業費(事務経費の一部)	三重県人権施策基本方針に基づく人権施策の総合的な推進に必要な事務経費の一部。		○	596	596	596	596	
B	211		人権課	隣保館事業費補助金(事業費補助金の一部)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業等を総合的に実施する隣保館を設置している市町に対する事業費補助金の一部。(負担割合:県1/2、市町1/2 交付対象:市町)	○		3,144	3,144	3,144	3,144	
B	211		人権課	人権センター管理運営費(運営経費の一部)	人権センターの管理運営経費の一部。			247	247	247	247	
B	211		人権課	人権啓発事業費(人権フォトコンテスト、人権啓発活動推進事業費補助金の一部)	・人権フォトコンテスト事業にかかる経費の一部。 ・市町が実施する人権啓発活動事業に対する補助金(負担割合:県1/2、市町1/2 交付対象:市町)の一部及び地域人権啓発事業の事業費の一部。	○	○	714	714	714	714	
B	211		人権課	同和問題等啓発事業費(土地差別問題研究・啓発事業の一部)	土地差別問題研究・啓発事業にかかる経費の一部。		○	162	162	162	162	
B	211		人権課	同和問題等研修事業費(県民人権講座の一部)	県民人権講座にかかる経費の一部。		○	57	57	57	57	
B	212		男女共同参画・NPO課	女性に対する暴力防止総合推進事業費(DV相談先カード作成経費の一部)	DV・デートDVの未然防止や相談支援体制の周知、啓発等に係る相談先カード作成等経費の一部。			0	0	156	156	

11
5
8
(8C)
18

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務	
								事業費	一般財源	事業費	一般財源		
B	214	協創5	男女共同参画・NPO課	災害時に備えたネットワーク強化事業費(新災害ボランティア受入体制整備計画策定事業)	災害ボランティア支援体制強化に係る経費の一部。		○	274	274	454	454		
B	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費(外国人住民総合ヘルプデスク事業の一部)	出前による専門家相談会実施経費。		○	2,424	2,424	1,067	1,067		
B	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費(事務経費の一部)	自主防犯意識の醸成や住民が主体となった取り組みへの支援及び犯罪被害者支援に関する事業に係る事務費。			127	127	127	127		
B	132		交通安全・消費生活課	交通事故相談事業費(旅費等の一部)	交通事故相談の運営に係る事務費。(初任者相談員の研修旅費等)			10	10	10	10		
B	133		交通安全・消費生活課	消費生活総務費(事務経費の一部)	三重県消費生活センターの運営に係る事務費。			70	70	70	70		
								小計	14,978	14,978	21,974	21,974	
								合計	788,188	248,550	703,940	251,409	

11
66
59